



経済・社会政策と制度派経済学(2) :  
現代制度派経済学序説(2)(福原行三教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 上村, 雄彦 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00001748">https://doi.org/10.24729/00001748</a>

## 経済・社会政策と制度派経済学(2)

——現代制度派経済学序説(2)

上 村 雄 彦

### VII. 生存上の社会的最低限 (Existential Social Minimum)

について——VI. 2. (V) への補論

は じ め に

我々は本論稿 VI. 2. (v) (p. 38~43) で、政策諸目的に関する Kapp の所論を考察したが、そこで政策諸目的を導出するに際しては媒介せらるべき基本原理が必要であり、その様な基本原理とは生存上の社会的最低限であるという Kapp の主張を明らかにし、生存上の社会的最低限なるものの考察を補論にゆずった。そこで以下この様な考察にとりかからねばならないが、我々は当初の予定を多少変更し VII でこの様な考察を行ったのちに、VIII で生存上の社会的最低限と実質的合理性 (substantive rationality) の関連という問題を取りあげることにしたい。なお我々が VIII を追加した理由は次のごとくである。即ち、生存上の社会的最低限というものを明らかにしただけではそれが Kapp の経済学的思考においてどの様な意義を持ちどの様な役割を果しているかは明らかにならない、そこでこの様な問題に答えるべく既述した実質的合理性の追求を重視するという Rational Humanism の属性に着目し、その様な属性と生存上の社会的最低限との関連を明らかにするということが避けられなくなった、がそれである。\*

---

※ VII, VIII, に関する主要参照論文

K. William Kapp

I 「経済学における人間性の回復」(カッパ「環境破壊と社会的費用」柴田, 鈴木訳, 岩波書店, 1975, 所収, なお, 原論文は *Nationalökonomie und rationaler Humanismus*,

1. Kapp は生存上の社会的最低限，最小許容限界，社会的最低限，生存上の最低限，生存上の基本要請，社会的厚生<sup>(1)</sup>の最低限等々の概念を用いているが，我々は生存上の社会的最低限（*existential social minimum*，以下 E・S・M と略称する）という概念を用いることにする。但し最小許容限界という概念は，E・S・M の不可欠なる部分であるから今後とも使用される。なお以下の考察はⅦ，Ⅷに関する参考文献として提示された Kapp の論文 I，II，III における所論を明らかにするという形で行われる。

## 2. 論文 I に関する考察

(i) Kapp は論文 I において，専ら最小許容限界について考察している。上述のごとく最小許容限界とは，E・S・M の不可欠な部分であってそれ自体が E・S・M ではないが，そのことを留意しつつ，以下最小許容限界から考察することにしよう。

(ii) 最小許容限界とはこの様な限界を無視し，それを越えることが人間の生命維持や生存達成にとっての，つまりは人間の生存（*human existence*）にとっての危険を意味する様な人間にとっての最大負担限界のことである。<sup>(1)</sup>最小許容限界はこの様に規定されているが，このことからそれが *goods* ではなく，*bads*<sup>(2)</sup>

---

Kyklos XXI, No. 1, 1968, pp. 1-25 であるが，邦訳を利用している。

II “*Social Costs and Social Benefits—A Contribution to Normative Economics*”, In E.V. Beckerath and H. Giersch (eds), *Problem der normativen Oeknomik und der wirtschaftspolitischen Beratung, Verin für Socialpolitik*, Berlin: Duncker & Humblot, 1963, pp. 183-210, Reprinted in *Hindu Culture, Economic Development and Economic Planning in India*, Bombay London: Asia Publishing House, 1963, 220 pp (邦訳, 「環境破壊と社会的費用」所収)。

III “*Economic Development in a New Perspective: Existential Minima and Substantive Rationality*” Kyklos XV III, No. 1, 1965, pp. 49-79 (邦訳「環境破壊と社会的費用」所収)。

IV “*On the Nature and Significance of Social Costs*” Kyklos XX II, No. 2, 1969, pp. 334-47, (邦訳「環境破壊と社会的費用」所収)。

(1) Kapp I p. 69

(2) Kapp I p. 67

にかかわる基準であることが明らかになる。何故なら、それを超えれば、human existence にとって危険である様な限界とは bads の許容量の上限ということに外ならぬからである。それ故にこれ以外に goods にかかわる基準が必要となるのではないかと思われる。つまり、それを超えるならば危険である限界 (bads) と、それを超えなければ危険である限界 (goods) という二つの限界があるわけで、前者は最小許容限界或いは最大負担限界であり、後者はいわば最小必要限界であるが、E・S・M とはこの様な二つの基準をともに含むものであることに注意しなければならない。

(iii) Kapp は最小許容限界の具体例として次のごときものをあげている。即ち、空気や水の汚染に関するもの、大気中の放射能に関するもの、食料保存のために用いられる化学薬品に関するもの、等々がそれである。<sup>(3)</sup> これらがすべて bads の許容量にかかわる基準であることは明らかであろう。

(iv) 最小許容限界のこの様な説明だけではいまだ十分な理解は得られないので、以下その特徴や属性を明らかにしよう。

① 最小許容限界は科学的な調査研究を介して設定せられねばならず、その意味で反証可能なるものでなければならぬ。<sup>(4)</sup> つまり科学的にその真偽を証明しうる様な命題の形をとって最小許容限界は設定せられねばならないということが述べられているのである。例えば大気中の放射能はある値 a 以下でなければ人体にとって危険であるということが定められているとき、この規定はその真偽が科学的に検証可能なる形をとっているが、最小許容限界はこの様な意味で反証可能なるごとく設定せられていなければならないということである。

② 最小許容限界は量的な基準である。<sup>(5)</sup>

③ 最小許容限界を作成することは本質的には技術的な問題である（このところは最小許容限界を作成するにあたっての、価値前提が与えられる場合には、技術的な問題であるというべきである、なおこの問題については後述した、筆者）。但しその作成にあたっては医学を含んだ自然諸科学と社会諸科学の協

(3) Kapp I p. 67

(4) Cf. Kapp I p. 67

(5) Kapp I p. 67

働が必要である。<sup>(6)</sup>

④ 最小許容限界はいう迄もなく最適な生活条件の尺度ではない。何故ならそれは人間の諸要求の一部を包摂しているにすぎないし、その様な一部の諸要求<sup>(7)</sup> に関してそれらの充足の最小限度を規定したものにすぎぬからである。

⑤ 最小許容限界とは既述の様に人間の生命維持、生存達成にとってこの限界を超えると必ず有害な結果が生じるとき最小限度のことであるから、人間の最小限の要求という意味合いを帯びており、従って生存上の基本<sup>(8)</sup> 要求として特徴づけうるものである。

⑥ 最小許容限界とは、この様なものであるから、我々はそれを種々の事柄を判断するに際しての基準或いは尺度として活用しうる。例えば生存上の基本<sup>(9)</sup> 要求がどの程度充足されているかを測定するに際して、我々の行動や技術進歩のもたらす結果を判断するに際して、事態は現在どの様になっているか或いは人間にとって危機的な状況が発生し進行していないかといった判断を行うに際して一つの基準或いは尺度として役立ちうるわけである。

⑦ 最小許容限界は人間にとって最も重要でエッセンシャルのものと、そうでないものとを区別する手掛りを与える（より正確にはこの様な区別を前提し<sup>(10)</sup> てつくりあげられているというべきである、筆者）。なお、合理的ヒューマニズムは人間の行動に実質的な合理性を賦与せんとしているが、そのためには最小許容限界を介したこの様な区別が、不可欠であることを指摘しておこう（この点は後にとりあげたい、筆者）。

⑧ 最小許容限界の実現を行動の目標と考えてはいけない。人間の生存上の基本<sup>(10)</sup> 要求を最小許容限界という形で、客観的につまりは科学的にその真偽を検証しうる命題の形で確定しうるということは、その様な要求を自動的に人間の目標とするものではない。最小許容限界は、まず何よりも単なる情報であるし更に、種々の判断に際しての尺度或いは基準であることに注意しなければなら

(6) Kapp I p. 68

(7) Kapp I p. 69

(8) Kapp I p. 69

(9) Cf. Kapp I p. 69

(10) Cf. Kapp I p. 70

(11)  
ない。

⑨ この様に、最小許容限界は、我々の行動の目標を自動的に決定するものではないが、それは目標の探究、社会的優先順位の確定、目標の選択のための不可欠なる前提条件である。換言すればこの様な問題を解決するに際して最小許容限界を判断の基準或いは尺度として用いる度合いが高まれば高まるほど我々は人間の生命維持や生存達成を重視していることになるであろう。そしてこのことは、目標の探究、優先順位の確定、目標の選択、更には手段の探究や選択、従って目標の達成といった我々の政策的行動に実質的に合理的な基礎を与え、更には人間性を賦与することに通じるであろう。<sup>(12)</sup>

⑩ 最小許容限界を使用することは社会生活の統制化をひきおこすのではないかという批判があるが、それは誤りである。交通規制を統制化であるとして拒否する者は増大する交通混乱と交通事故死に対処するための解答を出す責任があるが、これと同じことが、最小許容限界の使用を統制化であるとして拒否する者にも主張しうるからである。<sup>(13)</sup>

⑪ 最小許容限界は、世界観やイデオロギーの相違を超えた基準である。イデオロギー等々を異にする二つの国に関して、その様な相違の故に、最小許容限界の内容が異なるかということとそういうことはありえぬわけであり、あってはならぬことである。けれどもこのことは、最小許容限界の内容が、国や地域の如何を問わず全く同一でなければならぬということではない。その内容は国や地域の風土的条件等の実情を考慮しつつ決定せられねばならず、そのかぎり内容に相違が生じることは当然のことである。<sup>(14)</sup>

⑫ 最小許容限界は既に多くの分野で作成せられ現に活用されているが、現状はいまだ満足できるものではない。それ故に我々はこの方向をもっと徹底して押し進めることの必要を強調しているのである。<sup>(15)</sup>

(11) Cf. Kapp I p. 70

(12) Cf. Kapp I p. 72

(13) Cf. Kapp I p. 70-71

(14) Cf. Kapp I p. 76

(15) Cf. Kapp I p. 76, なお以上①～⑫にわたる最小許容限界についての所論は、最小許容限界を含んだ E.S.M にも妥当することをここで注意しておこう。

(V) Kapp は最小許容限界を生存上の基本要求としてとらえている。そこで生存上の (existential) ということの意味を明らかにしておこう。Kapp の所論は次のごとくである。即ち、① 我々は人間を単なる生物学的存在或いは生物学的変種としてとらえているのではない。従って生命の維持とか生存の達成という場合人間が生物学的存在として生命を維持しうるとか生存を達成しうるとかということが述べられているのではない。② 生物学的存在としての人間は、過酷な労働条件や生活環境にも順応し適応しうる能力を持っている。しかし人間はこの様な順応や適応の代償を彼の肉体的、精神的な健康を犠牲にすることによって支払っている。従って生物学的存在としての人間の生命維持や生存達成を保証するとき限界として最小許容限界を考えることはそもそも問題とはなりえぬわけである。③ 問題は生物学的変種として生存することではなく、人間を物のレベルから、主体のレベルへつまり真に人格的な存在のレベルへと変換するための前提をつくり出すというところにある。そしてそのためには人間の肉体的な健康のために必要不可欠なる条件を充すこと、更には人間の肉体と精神の調和を維持することが必要である。<sup>(16)</sup>

(VI) 以上論文 I における最小許容限界に関する Kapp の所論を明らかにしてきたが、ここで若干の説明限定を与えておこう。

① 論文 I において Kapp は最小許容限界に関する所論を展開しているが、そこで述べられた最小許容限界に関する諸属性は、そのまま、最小許容限界を含んだ E・S・M にも妥当することを注意しておきたい。

② (IV)⑩で述べられていることは次の様に解釈しうるであろう。即ち、最小許容限界とはその本質からいってイデオロギー、世界観等の差異を超えたものであること、しかし当該国、地域の実情に応じて相違するものであり、決して画一的な内容を持つものではないこと、がそれである。従って問題は当該国、地域の実情とは何かということになるが、明らかにイデオロギー、世界観等々の相違は実情の相違の中には含まれていないといえよう。従って例えば気候の寒暖等々の風土的条件のごときものが考えられているものと思われる。この点は例えば、最小必要限界としてのカロリー摂取量等が気候の寒暖の影響を

(16) 以上 i~iii は、Cf. Kapp I p. 78.

受けることを考えるとき明らかとなるであろう。つまり最小許容限界を含んだ E・S・M の内容は判断の基準或いは尺度という属性を失わぬ範囲で当該国、地域、更には対象となる主体（性、年齢、健康人が病人か、どの様な労働条件下で労働しているのか等々）にかかわる種々の条件の相違を適確に反映していなければならぬということが主張されているのであると思われる。

③ 最小許容限界従って E・S・M は一つの情報であり、判断の基準或いは尺度であるから、当該国、地域が低開発の故に貧困であるからといって例えば大気汚染や水質汚濁に関する最小許容限界が低められてもよいというものではない。低開発国であろうと先進工業国であろうと大気汚染や水質汚濁に関する最小許容限界には相違のあるはずはないからであり、ただその達成の難易度に相違があるだけである。従って上述せる実情の相違ということの中にはこの様な当該国、地域の貧富の水準如何ということを含められてはならないということに注意しなければならない。

④ 生存上の (existential) という用語の意味を明らかにした(V)の叙述はきわめて重要である。そこでの Kapp の主張の要点は ㊶人間存在を物のレベルから、人格的存在のレベルへと変換するための前提条件として、最小許容限界従って又 E・S・M という基準が不可欠であるということ (Kapp のいう経済学における人間疎外現象の意味は、このところを拠点として理解せられねばならぬであろう)、㊷“生存上の” ということの意味は、生物学的変種として生存するということではなく、いわば“実存する” という意味であること、㊸その様な“実存のための基本要求” とは、肉体的健康、並びに肉体と精神の調和を維持達成するための最小限の条件整備への要求であること、等々である。

⑤ 肉体的健康の維持や肉体と精神の調和の維持といった表現が用いられているがとくに後者の内実をより具体的に規定することはきわめて重要なしかし困難を伴う問題であるといえよう。我々の常識に照らしてもある種の理解は可能であろうが、その様なものではもとより不十分であって医学を含めた自然諸科学、社会諸科学、更には心理学、精神分析学、哲学等々の協力下でその内実を学問的に従って客観的に規定する努力が不可避であろう。つまり、この様な人格的存在としての人間の実存 (existence) ということの内実を学問的に把握することは、物のレベルから人格のレベルへの変換の前提条件としての E・S・



M を規定する上で不可欠の作業であるといいうるであろう。但し我々の叙述は、最小許容限界従って又 E・S・M 作成の理想的な手順を示すものであって現実的には、試作錯誤的に、可能なるものから徐々に基準作成の作業はなされねばならぬであろう。何故なら最小許容限界、従って又 E・S・M 中の肉体的健康の維持に不可欠なる最小限の条件にかかわる部分と、肉体と精神の調和の維持に不可欠なる最小限の条件にかかわる部分とを比較するとき、前者の作成ははるかに容易であると思われるからである。

⑥ 最小許容限界従って又 E・S・M は、Kapp がいう様に、単なる情報であり、判断の尺度或いは基準である。しかしそれらは生存上の基本要件であるとも述べられている。そこでこれらの関連を考える必要が生じる。例えば、現状が、最小許容限界を充たしていない場合には、現状は悪しき状態であると判断されるであろう。そしてこの判断は、この基準は達成せられねばならぬという要求を含意している。そしてこのことから、この基準を介して当面の政策目標が、設定せられることになるのであるが、その目標がこの基準の達成ということになる可能性を我々は否定できぬであろう。つまり、最小許容限界従って又 E・S・M は、ある状況下ではその達成自体が、目標となりうるごときものであることに注意しなければならないのである。けれども我々はそれらの本質が、この様な事実にも拘らずあくまでも判断の基準或いは尺度であることを強調しておきたい。何故ならばそれらを目標と同一視するならば、実現可能性 (feasibility) という判断基準の介在によって、客観的な或いは科学的な基準を作成することが、困難となる様な事態の発生を避けがたいからである。今大気中の  $\text{No}_x$  の最小許容限界が客観的或いは科学的には値  $a$  以下でなければならぬとしよう。しかし他方で、この基準を達成することが、当該国の現状に照らすとき、種々の理由で実現不可能であるとしよう。このとき  $a$  という値を始めから達成すべき目標と考えるということであれば、当面実現不可能な目標を達成するということになってしまうわけで、そのことから生じる種々の弊害の配慮、とくに政治的配慮が働いて、最小許容限界が  $a$  以下の値に設定せられるという事態が出現しかねないのである。そしてこの場合には、最小許容限界は情報として無意味なものとなるし、判断の基準として役立つものとなってしまふ。それにも拘らず、更に困ったことには、その様なものとして装われてしま

うという危険さえ存在することになるのである。要するに、最小許容限界従って又 E・S・M は、判断の基準であって、それを目標と考えることは誤りであること、目標はこの様な判断の基準を媒介して独自に導出せられねばならぬこと、その様な目標がある状況下ではこれらの基準の達成ということになる場合があること、等々が主張せられうるであろう。なおこれらの基準は、それ自体が価値前提でもあることに注意しておこう。何故なら、これらの基準がみたされている状況は良き状況と判断されるし、みたされていない状況は悪しき状況と判断されるわけでこれらの判断は価値判断といえるからである。つまりこれらの基準は価値判断の基準従って又価値前提ということになるのである。

### 3. 論文 II に関する考察

(i) Kapp は実質的な必要 (substantive needs) を確定するためのもう一つの基礎は社会的最低限 (social minimum) の概念を精密化することである<sup>(17)</sup>、と述べている。つまり論文 II では最小許容限界ではなく、社会的最低限という概念が用いられているわけであるが、Kapp はそれを実質的な必要を確定するための一つの基礎と考えているわけである。なおこの様にして、人間や社会の実質的な必要を確定し、最小の犠牲で最大の効果をあげるという所謂経済原則に従ってその実現が企てられる場合に、実質的合理性 (substantial rationality) が志向せられているということに注意しておきたい。

(ii) Kapp は様々の分野において社会的最低限を確定しうるとして、次の様なケースを示している。

① 大気汚染や水質汚濁の分野では、汚染物質の最大許容水準 (maximum permissible levels of concentration of pollutants) という形で公衆衛生の最低水準つまり社会的最低限を示すことが出来る<sup>(18)</sup>。明らかにこの様な社会的最低限は論文 I における最小許容限界に外ならぬといえよう<sup>(19)</sup>。

(17) Kapp II p. 100, 邦訳 p. 100

(18) Kapp II p. 195 邦訳 p. 104

(19) 最小許容限界のことが、最大許容水準ともいわれていてまぎらわしいが、これらが同一のものであることに注意されない。つまり、どちらの表現もそれを超えれば危険である様な水準を示しているわけである。

② 再生可能な資源（renewable resources, 例えば, 土壌, 野生の生物, 漁場, 森林等々）については, その水準を超えて消耗させると資源の破壊が進んで元にもどらなくなる様な臨界ゾーン（critical zone）を規定することによって, 安全なる消耗の最大率（safe maximum rates of depletion）を作成することが出来る。<sup>(20)</sup>この様な臨界ゾーンが社会的最低限であることはいう迄もないが, それも又最小許容限界である。

③ 公衆衛生, 医療, 住宅, 教育, 防衛（civil defense）, 運輸, リクリエーション等の分野でも要求の最低水準（minimum standard of requirement）としての社会的最低限を定めることが出来る。<sup>(21)</sup>ここでは我々が先に最小必要限界といったもの（それを超えなければ危険な水準）が問題とされている。

④ 技術的失業を含んだ失業問題に関してもこの様な失業者を吸収するために必要な最低成長率という形で社会的最低限を規定することが出来る。<sup>(22)</sup>

以上の説明より Kapp が社会的最低限をどの様に考えているかはほぼ明らかになったが, 要するにそれは, 最小許容限界と最小必要限界を包摂したものの, 従って E・S・M であるということになるであろう。

(iii) 社会的最低限を実際に確定するに際しては, 意見の対立が発生するかもしれないが, 意見の一致する部分は通常考えられているよりはるかに大であろう。何故なら社会的最低限は科学的経験的な調査を介して確定せられねはならぬからである。例えばインドでは毎年約 200 万人がコレラ, チフス, 赤痢及びそれ以外の水が伝播する病気で死亡している。又国内の総人口の  $\frac{1}{4}$  が浄化不十分な給水のために病気にかかっている。公衆衛生の専門家による概算によると浄水装置や衛生設備が整備されると, こうした死亡や病気の 75% は無くなるであろうということである。<sup>(23)</sup>つまり Kapp は浄水装置や衛生設備に関する社会的最低限の確定を例にとって, 科学的経験的な調査が媒介せられるならば, 社会的最低限の確定に際して意見の対立が発生する余地は少ないであろうと考

(20) Kapp II p. 195, 邦訳 p. 104

(21) Kapp II p. 195 邦訳 p. 104

(22) Kapp II p. 195 邦訳 p. 104

(23) Kapp II p. 192 邦訳 p. 100-101, The Economic Weekly, (Bombay), May, 21, 1960, p. 758 を参照のこと。

えているのであるが、以下この点をめぐって若干の説明限定を与えておこう。

① いう迄もないが科学的調査は純粋に学問的或いは科学的な立場からなされねばならない。仮りにこの様な調査にたずさわる者が例えば何らかの政治的勢力の影響下にあつて、そこからの影響が科学的調査を歪曲する様なものであれば、調査は純粋に科学的な立場から行われているとはいいいえぬであろう。従つて **Kapp** は純粋に科学的な立場から行われる調査というものを考えているわけであるが、その様な調査が行われるためには種々の工夫が必要になると思われる。科学的調査のこの様な純粋性を如何にして保持するかということは、それ自体一つのしかし解決可能な問題であるといえよう。

② そこで、純粋に科学的な立場からの調査が行われることを仮定しよう。この場合調査結果は科学的にその真偽を証明しうる様な命題の形をとるのである。例えば、インドでは毎年約 200 万人の人々がコレラ等によって死亡しておりその原因は浄水装置や衛生設備の不備に求められる、そしてこれらを整備すればこの種の死亡者は何パーセント減少するという陳述は反証可能な命題といえるであろう。そしてこの様な調査を媒介してつくり出された社会的最低限は、上述せる原因による死亡率や疾病率はある値以下でなければならず、そのためにはこれこれの浄水装置や衛生設備が整備せられていなければならぬということを主張するものである。つまり社会的最低限は科学的調査を媒介して反証可能な命題の形をとっていなければならぬのである。けれども様々の項目にわたつて社会的最低限を作成しそれを行動の指針とするためにはそのことについての社会的合意が成立していなければならないが、いう迄もなくこの様な合意は科学的調査自体からは生まれるものではない。又死亡率や疾病率がある値以下でなければならぬというときのその値の決定についても科学的調査自体は何事をも語らぬということに注意しなければならない。つまり社会的最低限の作成は、科学的調査を媒介しつつそれとは異次元の価値判断を要求しているということになるのである。

③ 様々の項目にわたつて社会的最低限を作成し、それを行動の指針とすることへの社会的合意が成立しているとして、社会的最低限を具体的に個々のケースについて規定する段階において、科学的な調査結果を媒介しておれば意見の一致は得やすいであろうという **Kapp** の考え方は、基本的にはその通りで

あろう（但し科学者間に当該問題についての見解の対立があっては困るのであるが）。そしてそのことは科学的な調査結果が人々のそれに先立って存在している欲求を強く刺戟するからであると思われる。つまり既述の様な原因による死亡率や疾病率を人々が低下させたいと切実に望んでいるかぎり、科学的な調査結果は他の何物にも増して合意形成のきめ手となるわけである（但しそのためには論理的実証的な科学的精神のある程度の普及が不可欠であり、従って人々の間に例えば呪術信仰のごときものが侵透している場合には科学的な調査結果といえども人々を動かし合意形成に導きえぬといえよう。又、科学的な調査結果が自からの利害に対立するとき集団が存在するとして、その様な集団の社会的勢力が当該社会において、強力であるとするならば、同様の事態が発生するであろう）。

④ 既述した様に社会的最低限はそれ自体決して行動の目標ではなく、一つの情報であり、更には判断の基準或いは尺度である。つまり目標の探究、優先順位の設定、目標の選択、手段の探究と選択、従って目標の達成を実質的に合理的ならしめるために、媒介しなければならぬ判断の基準或いは尺度である。そして社会的最低限のこの様な性質を正確に把握しておくことは、科学的調査自体を純粋なるものにする上で有意義なることと思われる。

(iv) Kapp は社会的最低限を個々のケースについて作成する段階で発生する余地のある意見の対立を緩和しその一致を導く上で科学的な調査結果の媒介ということが役立つであろうと述べていたわけであるが、同時に社会的最低限の作成に際してイデオロギーや世界観的な要素が入り込むことへの不安をも表明している。そして、しかしながら公衆衛生の最低基準の有効性について疑問を持つ者はいないであろうし、こうした基準の客観性を否定する者はいないはずだ、<sup>(24)</sup>と述べることによって当初の見解に回帰するわけである。以下この様な点をめぐって更に若干の説明限定を加えておこう。

① 社会的最低限を確定しそれを行動の指針とすることへの社会的合意自体が、ある種の価値観に基いた価値判断の結果であるとはいう迄もない。従ってここにもイデオロギーや世界観等々が介入しているが、これは当然のこと

---

(24) Kapp II p. 195 邦訳 p. 105

とであって、Kapp の不安はこの点にかかわるものではない。又、既述せる Rational Humanism やそれと関連せる inverted utilitarianism は、この様な社会的合意（但しそれが成立しているとして）の基礎にある思想的立場であるといえよう。或いはより正確に言えば、社会的最低限を作成しそれを行動の指針としようという価値判断に際して、Rational Humanism や inverted utilitarianism といった思想的立場（イデオロギー、世界観といってもよい）が介在しているということになるであろう。

② 様々の項目にわたって社会的最低限を具体的に確定するに際して、イデオロギーや世界観的要素が様々の局面に妨害的に介入するのではないかという不安を Kapp は表明しているのである（この様な観念的要素からの妨害の外に、利害関係面からくる妨害、更には社会関係面からくる妨害が、考慮せられねばならない、そしてこれらの妨害は相互に関連しているであろう）。つまり Kapp は、事態の認識、従って又測定に際して、更には項目の選定や上限下限の決定に際して、その様な恐れがあるということを述べているのである。

③ しかしこの様な不安を表明する一方で、Kapp は、公衆衛生に関する社会的最低限を例にとり、イデオロギーや世界観等の妨害的介入はありえぬであろうと述べているのであるが、社会的最低限が既述の様に様々の項目にわたって作成されることを考えるとき、Kapp の見解はいささか楽観的であると思われる。つまり、彼の不安の表明従って又その様な問題提起の重要性を常に意識しつつそれに対処することが必要であろう。

④ Kapp は論文 I で、最小許容限界について論じたとき、それはイデオロギー、世界観等の相違を超えたものであると述べていた。しかしこれは最小許容限界、従って又社会的最低限というものの本質を明らかにした主張である。従ってこのことと社会的最低限の確定に際して、イデオロギー、世界観等々が妨害的な影響を及ぼすおそれがあるということとは、はっきりと区別せられねばならない。

⑤ 社会的最低限を作成しそれを行動の指針にするという点で社会的合意が成立していても（この様な社会的合意も価値判断の結果であることは既述したところである）、どの様な事柄或いは項目に関して社会的最低限を作成すべきか、更には、科学的な調査結果（科学的調査に関しても、イデオロギーや世界

観、更には利害関係面や社会関係面に属する諸要素が妨害的な影響を与える余地のあることも既述したところである）を媒介するにしても、社会的最低限の上限及び無限をどの水準に定めるべきか等々について、我々は価値判断を行わざるをえぬわけである。つまり社会的最低限を作成するに際して様々の局面で我々は価値判断を行わざるをえぬわけであるから、イデオロギーや世界観といった要素更には、利害関係面や社会関係面に属する諸要素が介在してくることは、避けがたいというよりもむしろ当然のことといえるわけである。従って、重要な論点はこの様な作業に際しても価値判断の基準を明示化すること或いは Myrdal がいう様に、価値前提を明示化することが必要であるということになる。そしていう迄もないが、社会的最低限を行動の指針としようという主張に際して更には、社会的最低限の具体的な作成に際して、Kapp は既述した Rational Humanism を拠点としていることを付言しておきたい。

⑥ Kapp は論文 I で最小許容限界について言及した際、最小許容限界は科学的にその真偽を証明する命題の形をとって定められねばならぬと述べていた。

例えば大気中の放射能の量がある値  $a$  を超えると人体にとって危険であるから、この値が最小許容限界として定められる場合には、Kapp のこの要求は充たされていることになる。けれどもここで⑤を補促する意味で再度指摘しておかねばならぬことは、大気中の放射能がある値  $a$  を超えると人体にとって危険であるということが、科学的に証明せられていても、その値を最小許容限界として定めよということを科学自体は何ら命令していないということである。つまり、科学が明らかにしていることは、放射能がその値を超えれば、人体にとって危険であるということ或いは同じことであるが人間の健康を維持するためには、放射能はその値以下でなければならぬということのみである。従って、この様な最小許容限界を  $a$  と定めることは、人間の健康を維持することは善であるという価値前提にもとづき、意欲する人間が下した価値判断の結果ということになるのである。それ故に、科学的な調査結果を媒介して、定められた最小許容限界が、客観的であるということも、媒介せられている科学的な調査結果が、客観的に妥当するという意味であって、科学的な調査結果を媒介しているが故に、最小許容限界の決定という価値判断も又、客観的であると

ということではないのである。価値判断はそれがどの様なものであれ、subjectiveな性質をもち、信のレベルに属する事柄であることを、指摘しておきたい。Kapp はさきに“公衆衛生の基準の客観性を否定する者はいないはずである”と述べていたが、そこで使われている客観性という用語の意味も、この様に解釈せられねばならぬであろう。

#### 4. 論文 III に関する考察

(i) 論文 III で Kapp は Existential Social Minimum, Social Minimum, Existential Minimum という三つの概念を同じ意味で用いているが当初に述べた様に我々は Existential Social Minimum (E・S・M) という概念を用いることにする。

(ii) E・S・M は次の様に規定されている。即ち、① それを無視して充足させずにおくと人間の健康や能率がそこなわれやすく、人間の生き残りさえも脅やかされかねない最低水準或いは、② エッセンシャルな人間の必要の基本的な最低充足水準という意味での生存上の最低限 (existential minimum in the sense of basic minimum levels of satisfaction of essential human needs)<sup>(25)</sup>、がそれである。E・S・M のこの様な規定は既に考察してきた最小許容限界、社会的最低限と本質的に同一のものであるが、Kapp が人間を生物学的存在或いは生物学的変種としてとらえその様な存在に生存を保証するという意味で E・S・M を規定していないことを再度指摘しておきたい。

(iii) 以下 E・S・M の特徴、属性、その活用方法等に関して考察してみよう。

① E・S・M は量的で検証可能な情報であるがその様なものを我々は既に持っている。それは新たに発見されたものではなく、社会的な資源配分や社会的選択に際して長い間一つの役割を果たしてきたものである。ただ競争的市場システムは最適の資源配分をもたらすとか、市場価格による測定こそが真に有効な測定であるといった考え方の影響を受けてその意義が見失われ、無視されてきただけである。けれども最近にいたって、社会的便益の産出とか社会的費用

(25) Kapp III p. 67 邦訳 p. 205



の除去といった問題をめぐる市場の失販 (market failure) が広く認識されてきたことの故に、E・S・M の意義が再確認されてきているということがいえるのである。E・S・M は経済政策や開発計画の作成に際してますます重要な役割を果すことになると思われる。<sup>(26)</sup>

② E・S・M は新しい事実や今迄認識されていなかった諸結果に照らして修正されねばならぬものである。それは科学技術の状態、我々の知識の状態等に依存しているわけである（この点は E・S・M が反証可能な命題の形をとって定められねばならないという主張と関連している、筆者）。更に社会的最低限は自然環境、一人あたり社会的生産物の大きさ、文化の差異等々に依存しているであろう。<sup>(27)</sup> 例えば、栄養の分野における E・S・M を定式化する際には、気候、性、年齢、活動水準 (working activity) の様な諸々の事実が考慮されねばならないが、このことから同じ国の国民に関してもその人の性、年齢、活動水準、居住地域の気候的特性等々を考慮しつつ、E・S・M は規定されねばならぬのである {Kapp がここで述べていることは、E・S・M は時代や社会を超えて妥当する様な画一的なものではなく、科学技術の状態、従って又我々の知識の状態、自然的諸条件、文化の差異等々に依存しつつ定められるものであるということであるがこの主張自体は妥当である。けれども Kapp が E・S・M を規定するにあたって一人あたり社会的生産物の大小を考慮しなければならないと述べている点に関して若干の検討が必要であろう。何故なら E・S・M は判断の基準であってそれ自体は、目標ではないからである（但しある状況下では目標となりうるが、その場合でも E・S・M を媒介して目標について模索した上で E・S・M 自体或いはその中の一部の基準の達成を目標とするという手順をふむことが不可欠であり、それ故に E・S・M を最初から目標と同一視することは、誤りである）。そこで A、B 二国をとりあげ A 国は豊かな国、B 国は貧しい国と考えてみよう（つまり A 国における一人あたり社会的生産物の大きさは B 国よりかなり高いということである）。そして E・S・M の中の goods にかかわる最低限（例えば衣食住に関する最低限）が A、B 二国で異らねばならぬのかを問題と

(26) Cf. Kapp III p. 67-68 邦訳 p. 205

(27) Kapp III p. 68 邦訳 p. 206

(28) Kapp III p. 68 邦訳 p. 206

しよう。我々の考え方は次のごとくである。即ち、① E・S・M が目標であるならば、この様な最低限の値は異らねばならないであろう、何故ならそうでなければ、貧しい国は実現不可能な目標をかかげ追求するということになるからである、② しかし E・S・M が判断の基準であるならば、この値が異らねばならぬということの合理的根拠を見出すことは困難なのではないか（但し、既述したごとき、自然的文化的諸条件の違いからくる合理的な差異は、当然考慮せられるとして）、がそれである。なお以上は E・S・M の中の goods にかかわる最低限がとりあげられたが、bads にかかわる最低限を問題とするときには、我々の考えの妥当なる所以はより明瞭であろう。既述のごとく例えば大気汚染や水質汚濁の原因となる汚染物質の最小許容量（それはあくまでも判断の基準である）を、その国の貧富の如何によって変化させようということは何の様に考えても背理であると思われるからである。この様に E・S・M を判断の基準と考えるか、目標と考えるかはきわめて重要なポイントであるが、Kapp の所論より、この点に関する彼の見解にはいまだ多少の曖昧さが残されているのではないかと思われるのである（なお、2. (vi), ⑥を参照されたい）。

③ 有能なる科学者達の合意を得た科学的データに基いて（つまり、純粋に科学的な立場から行われた調査結果を媒介して）重要な（essential）ものとそれほど重要でないもの（non essential, secondary）とを区別した上で E・S・M は規定せられねばならぬ<sup>(29)</sup>（E・S・M をどの様な項目に関して規定すべきかは本質的に価値判断の問題である。そしてこの様な価値判断は essential なものと、non essential なものとの区別に際しても行われねばならず、この様な区別なくしては、項目の決定も行われえぬであろう。又科学的調査結果自体からはその様な区別は導出しえぬこと、科学的調査結果はその様な区別をするにあたって参考となる情報を提供するにとどまることを注意しておきたい、筆者）。

④ E・S・M は、E・S・M 以下の生活を強いられている人口部分を推定することによって、欠乏の大きさを計測することを可能にする（又このことは欠乏のもたらす帰結をも推定させるであろう、なおここでは、E・S・M の中の good にかかわる基準が問題とされているのが、欠乏ということを広くギャップと解

(29) Kapp III p. 68 邦訳 p. 206

積すれば、ここでの議論は *bads* にかかわる基準にも妥当するであろう、筆者)。つまり *E・S・M* のこの様な活用は *E・S・M* と現状とのギャップの存在並びにその大きさを我々に確認させるであろう（これは *E・S・M* の現状確認機能である、筆者)。更に、行動或いは無行動の帰結を *E・S・M* に照らして評価することによって、*E・S・M* はどの様な行動を選ぶべきかに関する判断の基準ともなりうるであろう<sup>(30)</sup>（これは *E・S・M* の評価並びに行動選択機能である、筆者)。

⑤ *E・S・M* と現状とのギャップが存在する場合その様なギャップを埋めるということを目標として選びとることが出来る。この様にして特定の財・サービスの目標産出量 (*target*) を規定しうるであろう<sup>(31)</sup> (*bads* に関しては削減せられねばならぬ数量を規定しうるということになる、又ここでは、*E・S・M* を介してギャップ或いは欠乏を測定しそれを埋めることを目標としうるということ、つまり、*E・S・M* の達成を目標としうるということが述べられている、筆者)。

⑥ 様々の分野で *E・S・M* と現状とのギャップを逡増的に埋めていく (*incremental improvement*) という方針は、優先順位 (*priority*) の確定や、実行すべき行動の時間的順序 (*time sequence of action*) に関する理にかなった (*reasonable*) 合意を確立することにも役立つであろう<sup>(32)</sup>。

⑦ *E・S・M* は特定の経済システムの社会的な総合効率 (*overall social efficiency*) を計測するための新しい客観的な基準を与えるであろう（ここでの客観性に関しても既述した限定を考慮されたい、筆者)。特定の経済システムの成果 (*performance*) を集計量 (*G・N・P* とか一人あたり国民所得とかの) の成長率を含んだ様々の国民所得データで測定するよりも *E・S・M* を基準にしてそれと現状とのプラス、マイナスのギャップで計測することの方が合理的である<sup>(33)</sup> というるであろう。

(30) Kapp III p. 68 邦訳 p. 206-207

(31) Kapp III p. 69 邦訳 p. 207

(32) Kapp III p. 70 邦訳 p. 208

(33) Kapp III p. 74-75 邦訳 p. 214

## 5. E・S・M についての要約

以上 Kapp 論文 I, II, III に従って E・S・M とは何かを明らかにしてきたが、ここで今迄の考察を整理し E・S・M の理解に不可欠な要点を列挙することにしよう。それらは次のごとくである。

(i) E・S・M は二つの基準からなる。第 1 の基準は goods に関するものであり、それを超えなければ human existence にとって危険であるというものである。我々はこれを最小必要限界と名付ける。第 2 の基準は bads に関するものであり、それを超えるならば human existence にとって危険であるというものである。我々はこれを最小許容限界或いは最大負担限界と名付ける。

(ii) E・S・M はこの 2 つの基準に関して様々の項目にわたって確定されねばならない。今最小必要限界を  $G_i^{\min}$  ( $i=1\sim n$ ) (最小限これだけは必要という意味で *mim.* をつけている), 最小許容限界を  $B_j^{\max}$  ( $j=1\sim m$ ) (最大限ここまでは許容しうる或いは負担しうるという意味で *max.* をつけている) とすると E・S・M は  $(G_1^{\min}, \sim G_n^{\min}, B_1^{\max}, \sim B_m^{\max})$  という様に記号化しうるであろう。そして現実の goods, bads の存在量を  $G_i, B_j$  で示すと human existence にとって危険なる状態とは,  $G_i^{\min} > G_i, B_j^{\max} < B_j$  ということになるであろう。

(iii) E・S・M の各項目は科学的調査を媒介し科学的にその真為を証明しうる様な命題の形をとって規定せられねばならず、従って又量的に規定せられねばならない。

(iv) E・S・M は人間にとっての最適な生存 (existence) の尺度を示すものではなく、必要な最低限の生存条件を示すものである。

(v) E・S・M は一種の情報であり、判断の基準である。従ってそれを行動の目標と考えてはならない。但し E・S・M を介して目標を導出する場合にその様な目標が E・S・M の全項目或いは一部の項目の定められた期間内での達成ということになることはさしつかえない。

(vi) E・S・M はこの様な判断の基準として種々に活用しうるものである。例えば目標の探究, 優先順位の確定, 目標の選択, E・S・M とのギャップを測定することによる現状の確認, 手段の探究や評価, 更には経済システムの成果の測定等々がそれである。

(vi) E・S・M は画一的に規定せられるべきではなく、その規定にあたっては自然的諸条件、文化的諸条件、性、年齢、活動状況等々の差異を適確に反映させることが必要である。又 E・S・M は我々の知識の状態に依存しているであろう。しかし E・S・M は世界観やイデオロギーの相違を超えた基準であることに注意する必要がある（例えば、イデオロギーを異にする二国 A, B においてその他の点では同一の条件下にある人間にとっての E・S・M は同一でなければならないということである）。

(vii) E・S・M を規定するにあたって人間存在は生物学的変種としてとらえられてはおらず human personality（人格）としてとらえられている。従って existential という語に“実存上の”という訳語をあてることが望ましいかも知れない。かくて E・S・M とは人間を物のレベルから人格のレベルへと変換するための前提条件ということになる。それ故に E・S・M の作成は人格的存在としての人間の実存ということの解明を、つまりその様な意味での人間の研究を要請しているのである。それは又法のレベルでの様々な人権の研究をも要請しているであろう。しかし E・S・M を基礎づけるこの様な研究を進める一方で、E・S・M は実現可能な項目から作成せられねばならない（例えば肉体的健康にかかわる項目）。

(ix) E・S・M は科学的調査を媒介して作成せられているとはいえ（或いは、反証可能な命題の形をとって規定せられているとはいえ）価値判断の基準であるということに注意しなければならない。つまり E・S・M はその意味で価値前提の重要な部分を形成しているわけである。又、E・S・M を作成するにあたっては事実判断に加えて様々の局面で価値判断が行われねばならない。即ち、E・S・M を作成しそれを行動の指針とするということ自体が価値判断の結果であること、E・S・M を構成する項目の選択（これは essential なものと non-essential なものとを区別することといってもよい）にも価値判断が必要であること、最小限及び最大限を決定する際にも価値判断が必要であること、が主張せられるであろう。更に科学的調査に際して、その客観性を妨害する様な形で様々の要素が介入してくることに注意しなければならない。なお E・S・M を目標ではなく判断の基準としてとらえるということは様々の要素の科学的調査への妨害的介入を阻止する上で重要な意味を持っているであろう。又、客観的な

科学的調査を媒介しているということが合意形成の重要なきめ手となるであろう。

(X) E・S・M の具体例としては、次のごときものが考えられる。即ち、大気汚染や水質汚濁の分野での最小許容水準、再生可能な資源に関する臨界ゾーン、栄養、公衆衛生、医療、住宅、(内外の)防衛、運輸、レクリエーション等の分野での要求の最低水準、失業率を一定水準以下に抑えるための国民生産物の最低成長率、等々がそれである。

(xi) E・S・M を作成しそれを行動の指針としようという価値判断は、既述せる Rational Humanism や inverted utilitarianism といった思想的立場によって基礎づけられている。又、E・S・M の活用は我々の政策的行動に実質的合理的な基礎を与え人間性を賦与することに結びつくであろう。

(続 く)